

令和 6 年度(2024年度)

茨木市青少年育成のための 「重点目標と取組状況」 (案)



茨木市・茨木市教育委員会
茨木市青少年問題協議会



次なる
茨木へ。



茨木市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

冊子「重点目標と取組状況」目次

1 茨木市青少年健全育成運動重点目標

- ・ 重点目標の解説 p.1～6
- ・ 重点目標の取組状況（自己点検アンケート集計） p.7～9
- ・ 各青少年健全育成団体の活動状況 p.10～11
- ・ ほっとけん！アワード行事の活動紹介 p.12～14
- ・ ほっとけん！アワード実施要領、審査基準 p.15～16

2 青少年対象の行事

- ・ 令和5年度（2023年度）青少年健全育成事業補助金 対象行事 実施結果 p.17～20
- ・ 令和6年度（2024年度）青少年健全育成事業補助金 対象行事 p.21～24

3 育成者対象の行事

- ・ 青少年健全育成研修会報告 p.25

4 青少年問題協議会の役割

- ・ 茨木市青少年問題協議会とは p.26
- ・ 青少年問題協議会の構成（関係図） p.27
- ・ 茨木市青少年問題協議会条例 p.28
- ・ 取組状況（議題） p.29
- ・ 青少年問題協議会委員名簿 p.30

5 青少年問題協議会／団体・機関の紹介

p.31～32

- ・ こども会（茨木市こども会育成連絡協議会・各小学校区こども会育成連絡協議会）
- ・ 小学校区青少年健全育成運動協議会
- ・ 中学校区青少年健全育成運動協議会
- ・ 中学校区青少年指導員会（茨木市青少年指導員連絡協議会）
- ・ 茨木地区保護司会
- ・ 吹田子ども家庭センター
- ・ 大阪府茨木保健所
- ・ 茨木警察署生活安全課
- ・ 茨木市PTA協議会

6 資料

- ・ 青少年問題協議会関係 啓発事業一覧 p.33

1 茨木市青少年健全育成運動重点目標

重点目標の解説

青少年問題協議会では、関係する団体・組織の委員が集まり、青少年の健全育成に関する総合的な施策の審議を行っています。

同協議会では青少年健全育成に関して、重点的に取り組む目標として「青少年健全育成運動重点目標」を策定しており、平成 29 年度にはこどもたちを取り巻く複雑多様化する社会環境の中で、青少年の問題行動の抑止やネット被害などに巻き込まれることを防ぐために、大人が青少年の出す様々な助けを求める心（サイン）に気づき、互いに声を掛け合える関係づくりを積極的に行っていくことを意識するため「こどもの SOS ほっとくん？ 大人が気づいて声をかけあう関係づくり」と設定しました。

茨木市青少年健全育成運動重点目標

こどもの SOS ほっとくん!?
大人が気づいて 声をかけあう 関係づくり

令和 6 年度の協議会では、この目標を継続し、市内の青少年向け行事で重点目標を意識して取り組んでいただくために、行事の計画時と実施後に記入をしていただいた自己点検アンケートの集計と分析や重点目標を意識して、青少年との関係づくりのために工夫した行事を好事例として他の参考にしていただくための「ほっとけん！アワード」を実施・決定してまいりました。

この重点目標をふまえて、家庭・学校・地域・行政機関が具体的な取組を行い、青少年の健全育成を推進します。

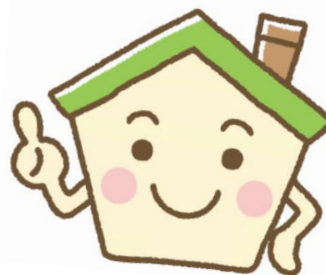


（１）こどもの発するＳＯＳのサイン「こんなサインがあります」

悩みやストレスが大きくなってくると、こどもたちの生活や行動に様々なサインが現れます。何気ない、日常の生活や体調・行動が変わったなと感じたら、それはこどものＳＯＳのサインかもしれません。

「家庭」で見かけるサインの例

- ☐ 夜更かしが多い、朝なかなか起きられない
- ☐ 食欲がない、または食べ過ぎる
- ☐ 顔色が悪い、よく体調不良を訴える
- ☐ 外出をしたがらない、独り言が増えた



「学校や地域」で見かけるサインの例

- ☐ 一人で行動していることが多い
- ☐ 行事や活動に参加しなくなった
- ☐ 夜遅くに出歩いている



「ネット世界」が原因のサインの例

- ☐ 夜遅くまでケータイ・スマホ等をさわっている
- ☐ ケータイ・スマホ等が手元にないと、落ち着きがなくなる
- ☐ ネットで何をしているかを隠そうとする
- ☐ SNSに過剰に反応する



(2) SOSをキャッチしたら「まずは身近な大人の声かけから」

こどものSOSのサインをキャッチしたら、まずはこどもへの「声かけ」や「言葉かけ」から始めましょう。一人だけで考えず、家族や地域の大人で話してみることもこどもを支える力になります。

「家庭」では、

「おはよう・おやすみ」「いってらっしゃい・お帰りなさい」などの毎日の言葉かけが大切です。また、家族そろって食事をとることや規則正しい生活をするこことで、こどものSOSに気づきやすくなります。また、家庭において、こどもとのコミュニケーションのあり方を振り返ってみましょう。「夜間に外出はしているけど、メールやLINEで連絡はちゃんと取っているから大丈夫」と安心しきってしまうことは危険かもしれません。こどもにとって家庭が最も安らげる居場所であるために、食事や家族団らんの時間など、直接顔を合わせてのコミュニケーションを大切にしよう、あらためて見直してみてください。

「学校や地域」では、

通学をしたり、普段友人や家族と遊んだり、青少年にとって学校や住んでいる地域は大切な居場所の1つです。その地域とのつながりを強くすることは、その地域にいる人や商店など、全てが青少年にとっての見守りの目になる可能性につながっていきます。出会ったときのあいさつや声かけで、普段の関係づくりを心がけましょう。

気になる発言や行動があれば、保護者や周りの友達、活動に関わる指導者・先生などに聞いてみることも大切です。こども会や放課後子ども教室のような取組のほか、地域のコンビニエンスストア等と連携した取組に着手している校区も見られるようになってきました。また、こども・若者の居場所であるユースプラザを、市内5か所に設置しています。多くの人に見守られて、青少年が安心して過ごす事のできる地域を作るために、大人が積極的な取組を推進しましょう。

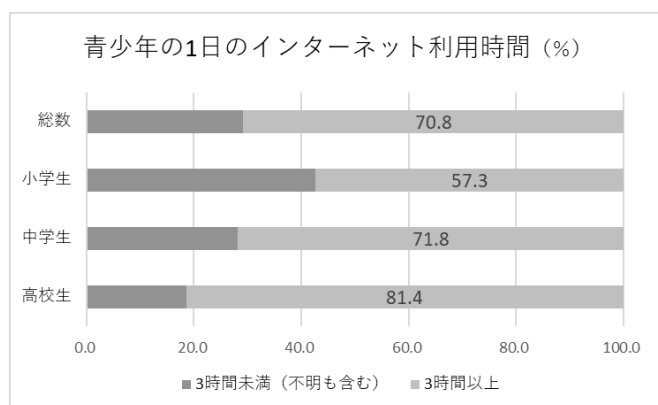
※ユースプラザ：おおむね中学生から39歳までの方を対象とした居場所を市内5か所で設置。社会経験、交流、自習、悩み事相談などができる（p.6 参照）

「インターネット内」では、

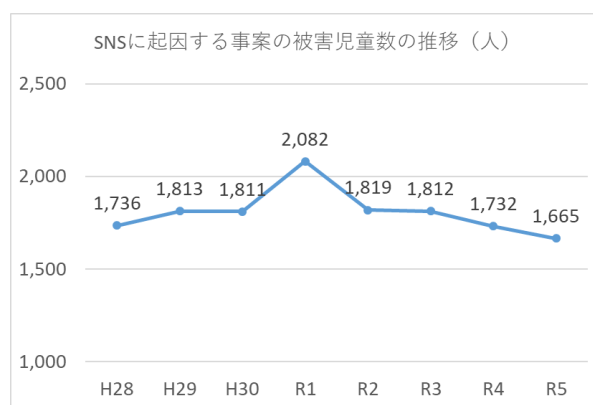
とても見えにくい部分ですが、トラブルにあった子どもがどうすれば良いかわからずに困っている場合があります。日ごろからインターネットに関する話題などを話しておくことも大切です。

■広がり続けるネット世界

青少年による携帯電話・スマートフォン等を通じたネット世界とのかかわりは、ますます広く、深いものになりつつあります。令和5年度の内閣府による青少年のインターネット利用環境実態調査では、青少年の98.7%がインターネットを利用していると回答しています。利用機器はスマートフォン(74.3%)、学校から配布・指定されたパソコンやタブレット等(GIGA 端末)(69.7%)、ゲーム機(65.9%)が上位となっています。また、1日あたりの平均利用時間は、前年と比べ約16分増えた296分となり、増加の一途をたどっています。学年が上がるにつれて利用時間が延びる傾向も見られ、高校生では81.4%が1日に3時間以上インターネットを利用しています。利用内容の内訳としては、動画視聴、ゲーム、検索、音楽視聴が上位となっています。近年増加傾向にあったSNSに起因する事案の被害児童数については、令和元年度をピークに直近では減少に転じ、令和5年度は1,665人で前年度より67人の減少となっています。



内閣府「令和5年度青少年のインターネット利用環境実態調査」より



警察庁ホームページ「STOP! 子供の性被害」より

これらのデータは、今の青少年にとってデジタル機器やインターネットは極めて身近な存在で、生活の中で1つの居場所になりつつあり、完全に遠ざけることは困難な時代になっていることを示しています。

(3) 青少年に関する相談

身近な相談員「一人で悩まず相談しましょう」

SC、SSW：市内小・中学校には、児童生徒の抱える多様な問題を支援するために、専門的知識・技術を有するスクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）がいます。相談する場合は、学校にお問い合わせください。担当課：学校教育推進課（072-620-1683）

主任児童委員：地域の身近な相談相手として、児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員がいます。担当課：地域福祉課（072-620-1634）

CSW：地域における子育てや生活など、福祉専門の相談員として、市内14か所にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）がいます。
担当課：福祉総合相談課（072-655-2758）

青少年に関する相談連絡機関「まずは電話で相談できます」

内 容	相談機関	時間	電話番号
教育に関する悩み相談	茨木市教育センター 電話教育相談	月～金 9時～17時	072-625-7830
「いじめ」に対する相談 フリーダイヤル	茨木市教育センター 「いじめ」ホッと電話相談	月～金 9時～17時	072-627-5511 0120-147970
すこやかホットライン	大阪府教育センター	月～金 9時30分～17時30分	（こども） 06-6607-7361
さわやかホットライン			（保護者） 06-6607-7362
24時間こどもSOSダイヤル		24時間 365日	0120-0-78310
こども専用 こどもの悩み相談 フリーダイヤル	大阪府	24時間 365日	0120-7285-25
こどもの人権110番 全国共通フリーダイヤル	法務局	月～金 8時30分～17時15分	0120-007-110
少年非行等に関する相談、 指導、助言（少年育成室）	茨木少年サポートセンター	月～金 9時～17時45分	072-625-6677
少年の立ち直り支援（育成支援 室）		月～金 9時30分～18時	072-621-4114
犯罪や非行に関する相談	茨木市更生保護 サポートセンター	月～金 10時～16時	072-620-8310
こどもや家庭に関する さまざまな相談	吹田子ども家庭センター	月～金 9時～17時45分	06-6389-3526
児童相談所虐待対応ダイヤル			189
児童相談所相談専用ダイヤル		24時間 365日	0120-189-783

内 容	相談機関	時間	電話番号
児童虐待相談・通告	茨木市立こども支援センター こども相談室	月～金 8時45分～17時15分	072-624-8951
子育て相談		月～金 8時45分～17時15分	072-624-0961
青少年に関する相談	茨木市教育委員会 社会教育振興課	月～金 8時45分～17時15分	072-622-5180
こども会や放課後子ども教室 に関する相談			
少年非行防止活動	茨木警察署生活安全課少年係	月～金 9時～17時45分	072-622-1234
商品・サービスの契約や解約等 に関する相談（インターネット 関連のトラブル含む）	茨木市消費生活センター	月～金 9時～16時30分 第2・4土曜日 9時～正午	072-624-1999
ひきこもり・ニート・不登校 に関する相談※要予約	茨木市子ども・若者自立支援 センター「くろす」	月・水～土 10時～18時	072-646-5526
お悩みごとを身近な場所で気 軽に相談 (こども・若者/保護者) ※要予約 (予約受付：10時～20時)	ユースプラザ EAST 「ちょい(choi)」 総持寺いのち・愛・ゆめセンター 別館（総持寺 2-5-36）	火～土 13時～21時	072-628-6993
	ユースプラザ WEST 「いばらき LOBBY」 豊川いのち・愛・ゆめセンター 分館（豊川 5-10-28）	火～土 13時～20時	080-9607-5051 080-4973-3681
	ユースプラザ SOUTH 「ベンポスタ・ぱーちスペース」 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 分館（沢良宜浜 3-11-13）	月～水・金・土 10時～20時	072-655-3761
	ユースプラザ NORTH 「プラザ・あい」府営茨木安威住 宅 B-5 棟 103 号室 B-22 棟集会所 （南安威 2）	月・火・木～土 10時～20時	072-655-1821
	ユースプラザ CENTER「エント」 男女共生センターローズ WAM （元町 4-7） 上中条青少年センター （上中条 2-11-22）	月・水・金 10時～12時 木・日 13時～15時 ※男女共生センター ローズ WAM 月・水・金 17時～21時 ※上中条青少年センター	080-1521-4624

重点目標の取組状況

（自己点検アンケート集計【行事計画時・実施後・最新計画時の比較】）

自己点検アンケートの趣旨・目的

本市の青少年育成運動は、茨木市青少年問題協議会で「茨木市青少年健全育成運動重点目標」を定め各青少年団体に具体的な取組をお願いしている。この自己点検アンケートは、青少年健全育成事業補助金の対象行事の実施に伴い、計画から実施後の各段階において、青少年健全育成重点目標に沿った取組がどの程度意識できたか、行事ごとに自己点検を行っていたくために実施した。

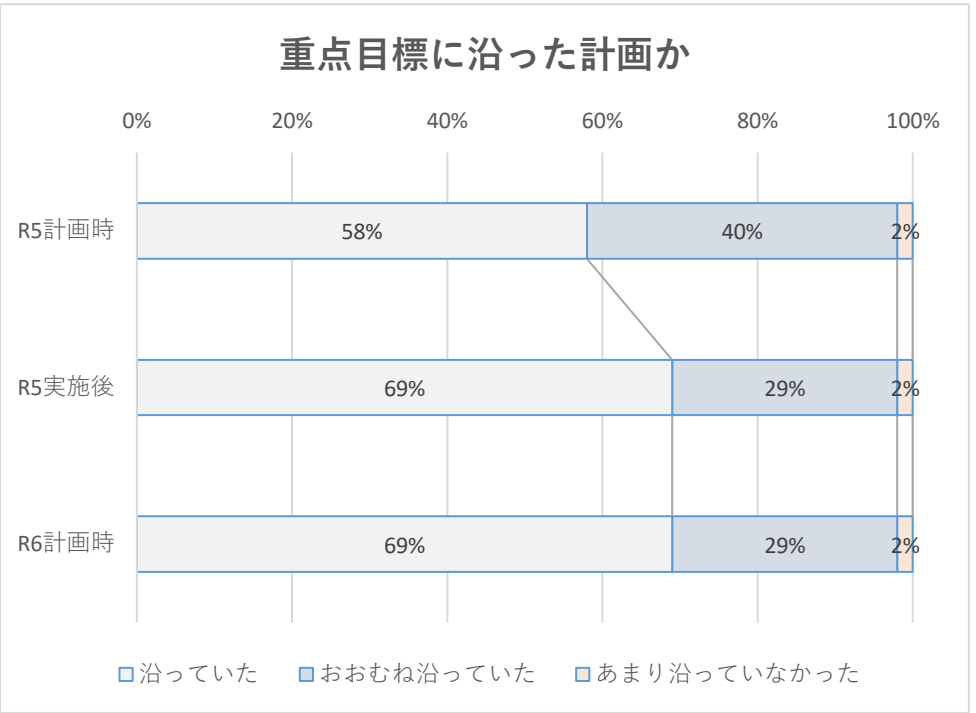
調査対象団体・行事	R5・計画時	⇒	R5・実施後	⇒	R6・計画時
補助金申請団体数	64団体	⇒	64団体	⇒	66団体
補助対象行事	133行事	⇒	133行事	⇒	137行事【R6.9.30現在】

回収方法

青少年健全育成事業補助金の申請書類提出に合わせて社会教育振興課窓口にて回収

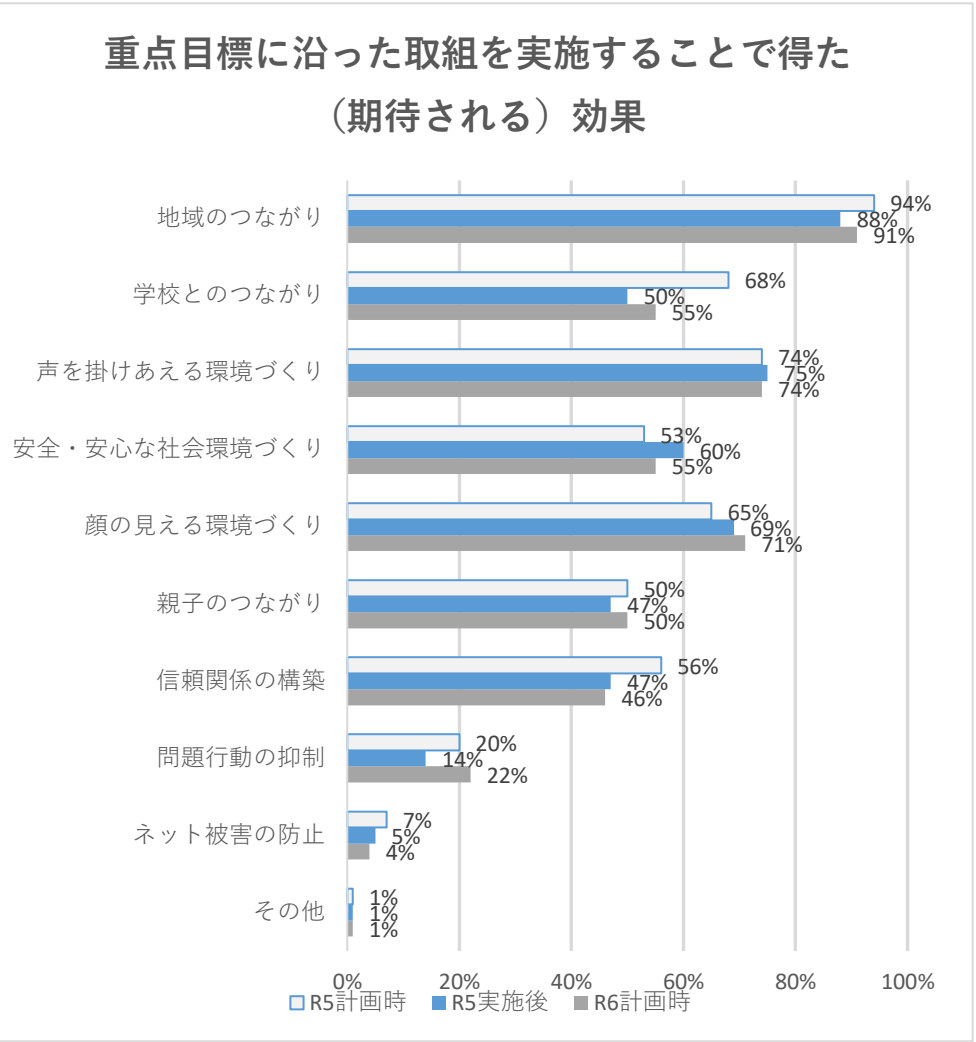
■重点目標に沿って、行事の計画を行ったか。

「沿っていた」は
R5計画時58％、実施後69％、R6計画時69％
「おおむね沿っていた」は
R5計画時40％、実施後29％、R6計画時29％
「あまり沿っていなかった」は
R5計画時2％、実施後2％、R6計画時2％となった。



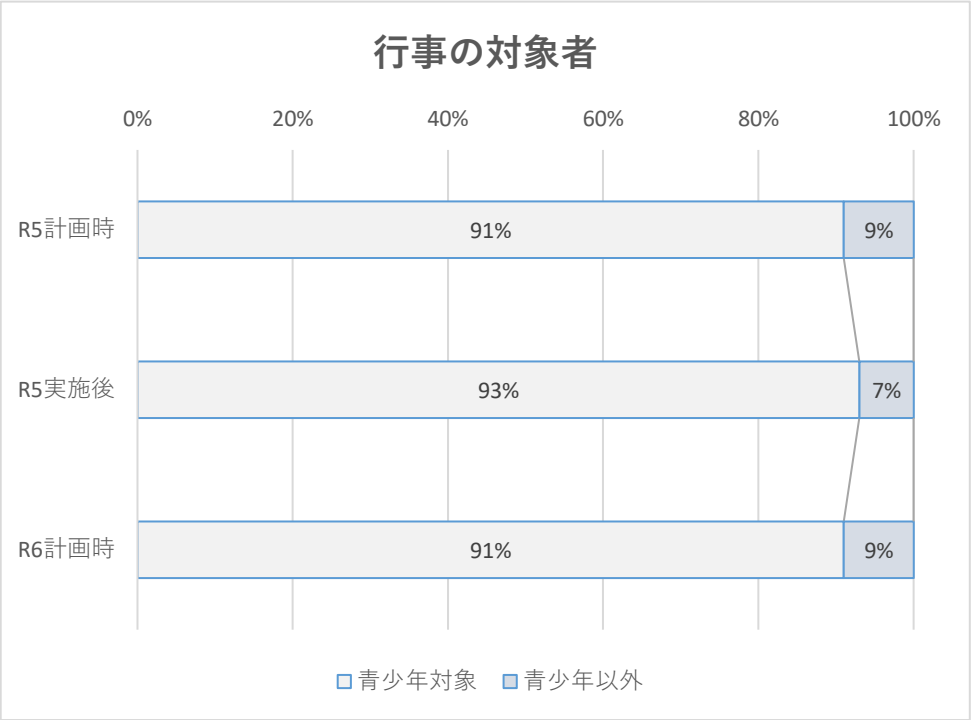
■重点目標に沿った取組を実施することで得た（期待される）効果。

これまでと同様の傾向で、主に「地域のつながり」「声を掛けあえる環境づくり」「顔の見える環境づくり」などの効果が得られることを期待して行事が計画されている。地域のつながりや人間関係の希薄化が懸念される中で、行事の実施が青少年と地域・家庭・学校のつながり強化に資することを期待しているものと伺える。



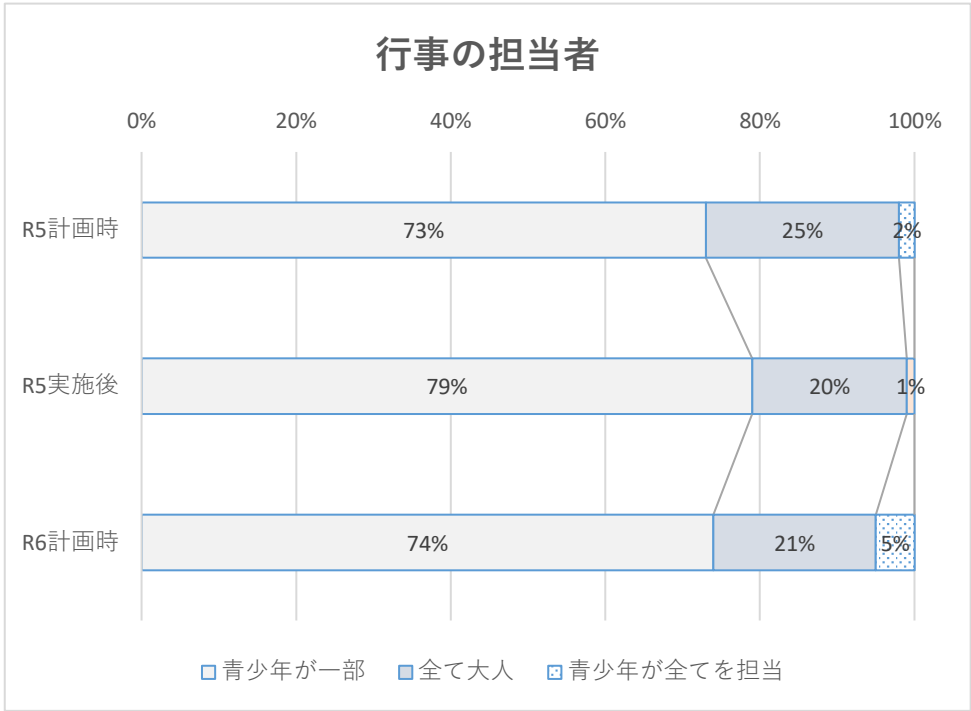
■青少年に対する大人のかかわりに関して、行事の対象者は誰か。

「青少年対象」は
R5計画時91％、実施後93％、R6計画時91％
「青少年以外」は
R5計画時9％、実施後7％、R6計画時9％となった。



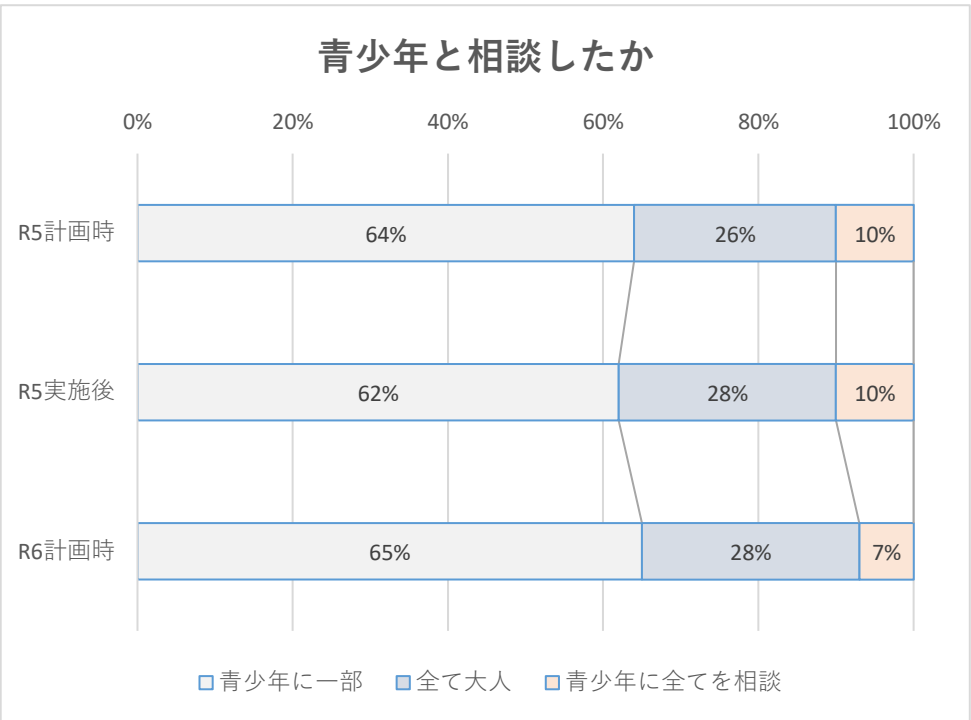
■青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年との役割分担は。

「青少年が一部を担当」は
R5計画時73％、実施後79％、R6計画時74％
「全て大人が担当」は
R5計画時25％、実施後20％、R6計画時21％
「青少年が全てを担当」は
R5計画時2％、実施後1％、R6計画時5％となった。



■青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年と相談しながら行事をおこなったか。

「青少年に一部を相談」は
R5計画時64％、実施後62％、R6計画時65％
「相談はしていない（全て大人）」は
R5計画時26％、実施後28％、R6計画時28％
「青少年に全てを相談」は
R5計画時10％、実施後10％、R6計画時7％となった。

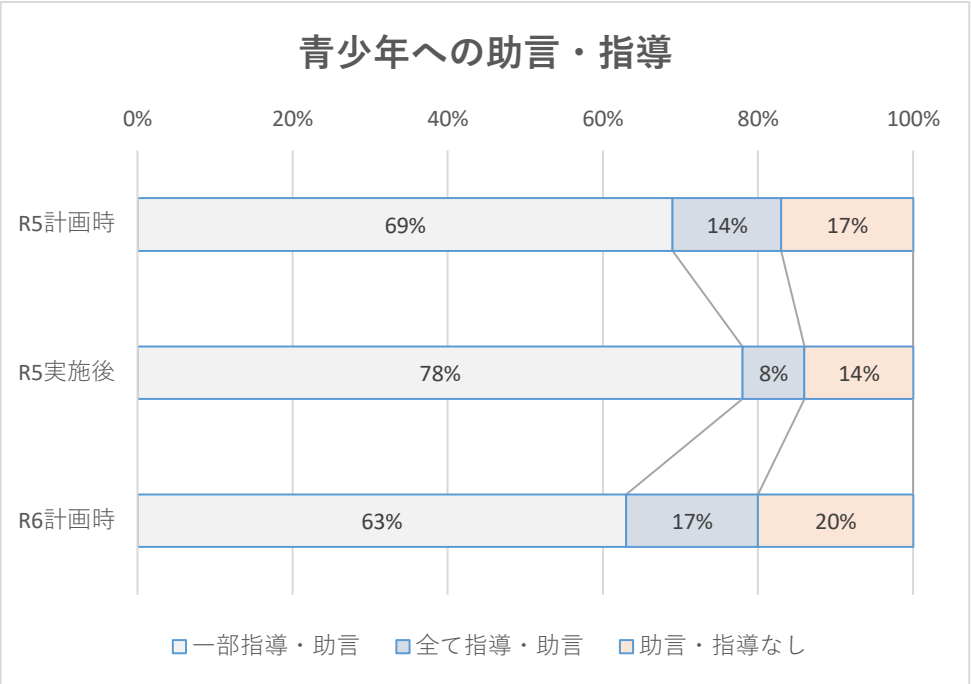


■青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年への指導・助言をおこなったか。

「青少年に一部を指導・助言」は
R5計画時69％、実施後78％、R6計画時63％

「全て指導・助言した」は
R5計画時14％、実施後8％、R6計画時17％

「助言指導はしていない」は
R5計画時17％、実施後14％、R6計画時20％となった。

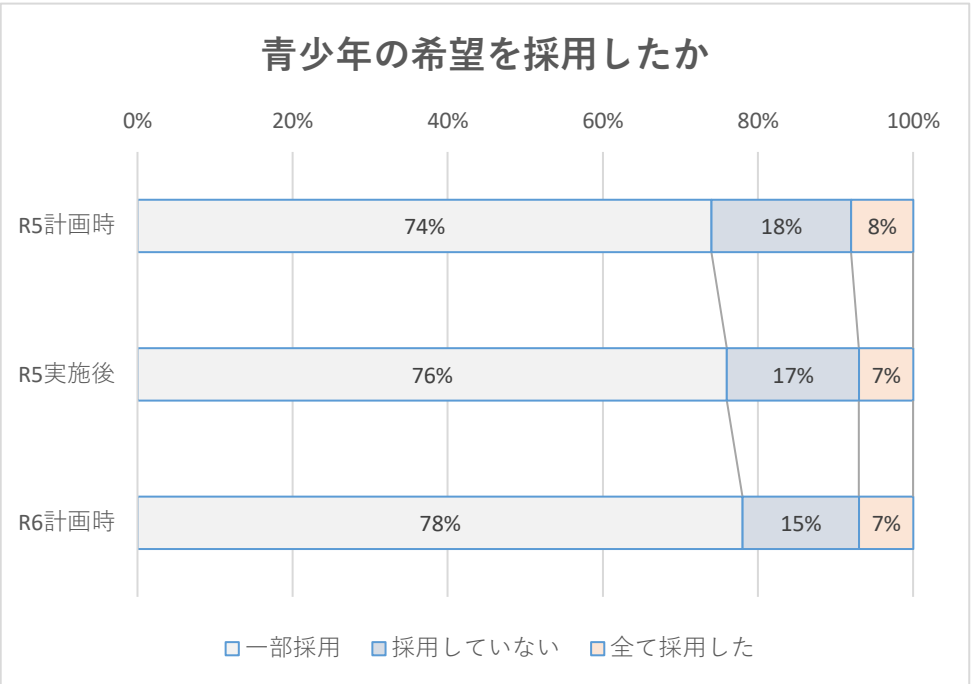


■青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年の希望を採用したか。

「青少年の希望を一部採用」は
R5計画時74％、実施後76％、R6計画時78％

「青少年の希望は採用していない」は
R5計画時18％、実施後17％、R6計画時15％

「青少年の希望を全て採用した」は
R5計画時8％、実施後7％、R6計画時7％となった。



■アンケートのまとめ

これまで、地域の青少年育成活動は、重点目標を意識して行事を計画しているものの、コロナ禍で実施方法や企画に苦慮したり、地域で協力が得られにくいなど、取組を計画通り実施できないことがあった。

そのため、コロナ禍における自己点検アンケートでは、重点目標に沿っているかどうかや青少年とのかかわりにおいて、計画時より実施後に数値が低く出る傾向があり、項目によっては20％ほど低くなるものもあった。

一方で、令和5年度実績においては、多くの項目で実施後の数値が計画時の数字を上回っており、地域において青少年との関わり（役割分担・相談・指導助言等）を進めながら、青少年の自主性を引き出すような工夫をし行事を企画・運営できたことが伺える。

引き続き、地域行事に青少年の積極的な参加を促し、コロナ禍で落ち込んだ青少年と地域・家庭・学校等とのつながりの回復に期待して、重点目標に沿った行事を再開していく計画にあるものと考えられる。

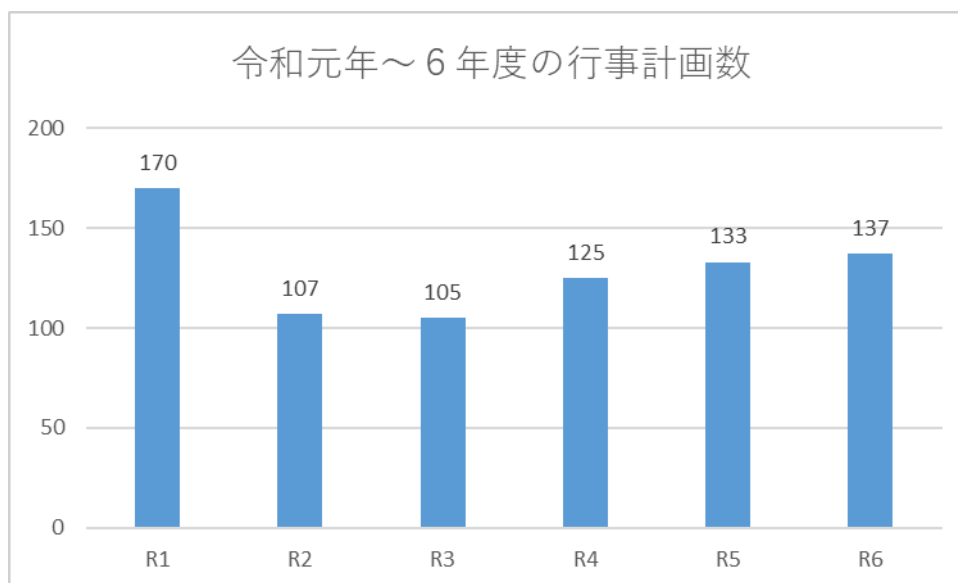
青少年問題協議会では、青少年の役割を意識・計画し自己有用感を高めるための工夫をした地域行事を推奨し、好事例を地域にフィードバックするとともに、担い手の活動意欲を高めていただくための「ほっとけん！アワード」や各団体の行事運営の工夫を発信するなど、青少年健全育成の充実を推進している。

各青少年健全育成団体の活動状況

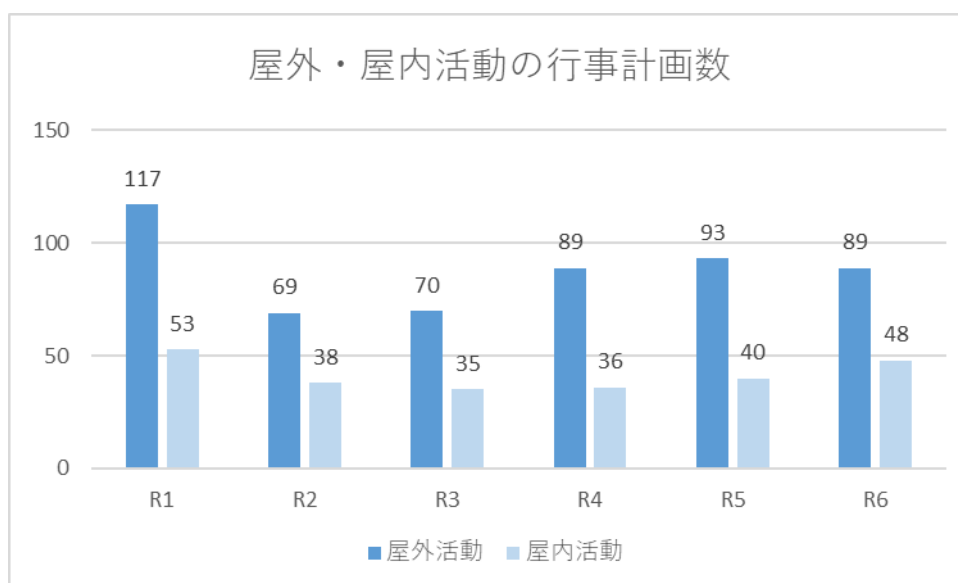
1. コロナ禍における青少年健全育成活動

青少年健全育成補助事業における行事の開催計画状況を、令和元年度から令和6年度まで比較した。

令和6年度では、通年でコロナ禍にあった令和2～4年度やコロナウイルス感染症が5類に移行した令和5年度と比較すると行事計画数が増加しているが、コロナ前の令和元年度の水準には戻っていない。



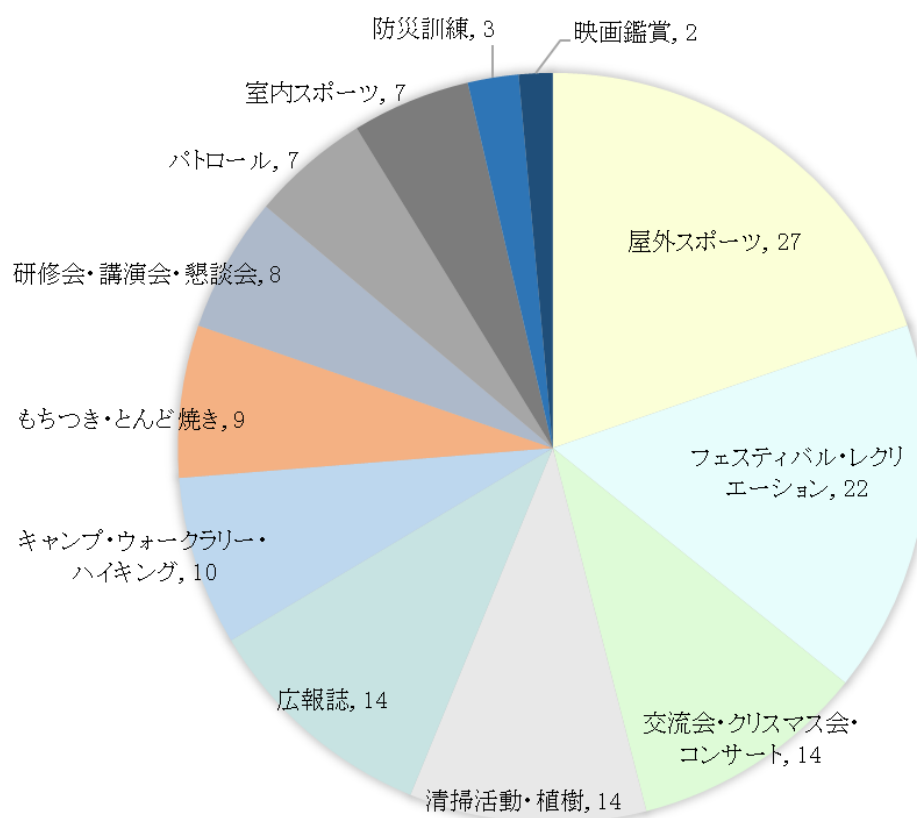
令和6年度の行事計画に占める屋外・屋内活動の件数は、屋外が89件、屋内が48件となっている。



2. 種目別の行事実施件数

令和6年度では、計画・実施された137行事中、件数が多い行事の順に「屋外スポーツ 27件」「フェスティバル・レクリエーション 22件」「交流会・クリスマス会・コンサート 14件」「清掃活動・植樹 14件」「広報誌 14件」となっている。

令和6年度に実施予定の種目別行事件数(137行事)



ほっとけん！アワード行事の活動紹介



大賞「ほっとけん！アワード」 受賞おめでとうございます！！



青少年にまつわる様々な問題の解決を図る工夫や取組を行った地域行事に対して、行事の益々の発展を支援し、他の地域に対して好事例として参考にしてもらうために茨木市青少年問題協議会で「ほっとけん！アワード」を実施しました。

各協議会（①小学校区こども会育成連絡協議会、②小学校区青少年健全育成運動協議会、③中学校区青少年健全育成運動協議会、④中学校区青少年指導員会）での選考会等で選出された **4行事**を、基準（P.16）により青少年問題協議会で審査し、大賞「ほっとけん！アワード」1行事、**奨励賞3行事**を決定しました。

第6回ほっとけん！アワード

「行事名：〇〇〇〇」（受賞団体名：〇〇〇〇）

活動写真またはチラシ

活動写真またはチラシ

○重点目標「大人が気づいて声を掛け合う関係づくり」を意識した取組み・工夫

日時：令和〇年〇月〇日 参加人数：〇〇〇人



奨励賞 受賞おめでとうございます



「ほっとけん！アワード」の奨励賞 **3行事**は、以下のとおりとなりました。どの団体も、様々な工夫を凝らして地域で青少年育成のための行事を行っています。

「行事名：〇〇〇〇」
（受賞団体名：〇〇〇〇）

○重点目標「大人が気付いて声を掛け合う関係づくり」を意識した
取り組み・工夫

日時：令和〇年〇月〇日（〇曜日）

活動写真またはチラシ

「行事名：〇〇〇〇」
（受賞団体名：〇〇〇〇）

○重点目標「大人が気付いて声を掛け合う関係づくり」を意識した
取り組み・工夫

日時：令和〇年〇月〇日（〇曜日）

活動写真またはチラシ

「行事名：〇〇〇〇」
(受賞団体名：〇〇〇〇)

○重点目標「大人が気付いて声を掛け合う関係づくり」を意識した
取り組み・工夫

活動写真またはチラシ

日時：令和〇年〇月〇日（〇曜日）



以前からの行事を大切に、継続して開催している団体もあれば、新しい行事に取り組んでいる団体もあります。それぞれの団体が工夫して青少年向けの行事を企画しています！

ほっとけん！アワード実施要領

1 目的

市内の青少年健全育成団体が実施する行事は、地域の大人と青少年が声をかけあう関係づくりのための貴重な機会である。しかし、青少年の興味の多様化等による参加者の減少や担い手不足から生じる恒常化など、行事の見直しや工夫が必要となっている。そこで、青少年自身が主役となり、自己有用感を高める等の効果を生み出した行事を好事例として評価し表彰することで、他団体の効果的な活動を知る機会とし、各団体の活動意欲を高めることで時代に応じた青少年の健全育成に資することを目的とする。

2 対象

以下の協議会内の団体が前年度に青少年健全育成事業補助金を活用して実施した行事

- (1) 小学校区こども会育成連絡協議会
- (2) 小学校区青少年健全育成運動協議会
- (3) 小学校区青少年会育成会
- (4) 中学校区青少年健全育成運動協議会
- (5) 中学校区青少年指導員会

3 受賞行事の選考及び決定方法

対象の各協議会から推薦された行事から、青少年問題協議会にて大賞「ほっとけん！アワード」1行事、奨励賞4行事を決定する。

なお、(3)小学校区青少年会育成会は協議会が組織されていないことから、(4)中学校区青少年健全育成運動協議会にて協議の上、行事を推薦する。

4 審査基準

以下の項目等に基づき、3～4段階で評価し、各協議会及び青少年問題協議会にて審査・決定する。

- (1) 重点目標に沿って行事計画・実施を行ったか。
- (2) 重点目標の沿った取り組みを実施することで期待される(実感した)効果
- (3) 青少年の役割
- (4) 青少年との相談
- (5) 青少年への指導と助言
- (6) 青少年の希望を取り入れたか
- (7) 独自性

5 賞の授与

大賞「ほっとけん！アワード」受賞団体へ5万円、奨励賞受賞団体へ3万円を、賞状と共に授与する。

6 その他

この要領に定めるものの他、必要な事項は別に定める。

附則 この要領は令和2年7月20日から施行する。

ほっとけん！アワード 審査基準

項目	審査内容	評価／配点	
		評価内容	点数
重点目標に沿って行事实施をしたか		十分沿っている 普通 工夫が必要	10 点 5 点 0 点
重点目標に沿った取り組みを実施したことで得た効果	大人が地域の青少年とのつながりを深めている	良い	10 点
	行事をきっかけとした継続的な効果が認められる		
	行事前の課題が解決に向かっている		
青少年との相談	計画時や当日に青少年と相談をして進めている	やや良い	8 点
青少年の希望を取り入れたか	青少年の希望が取り入れられている	普通	5 点
青少年の役割	企画、準備、司会、当日作業等をしている	やや良くない	2 点
青少年への指導と助言	青少年の役割（参加者も含む）に対して、アドバイスや打ち合わせを行っている		
独自性		独自性が高い 普通 工夫が必要	10 点 5 点 0 点
総合判断		十分な実績 普通 工夫が必要	10 点 5 点 0 点



様々な団体が青少年健全育成事業補助金を活用して、行事を実施しています。
次ページからは、各地域で実施された青少年対象の行事を紹介するね！



2 青少年対象の行事

令和5年度（2023年度） 青少年健全育成事業補助金 対象行事 実施結果

令和5年度 校区こども会育成連絡協議会

校 区	開催月日	事 業 名	参加人数
茨 木	4月16日(日)～12月31日(日)	スポーツ活動事業	1085
春 日	申請なし		
春日丘	申請なし		
三 島	7月29日(土)	ソフトボール	30
中 条	6月10日(土)	校区こども会全体行事 ガッツで遊ぼう	230
	7月16日(日)～17(月)	校区キャンプ	120
	10月21日(土)～22(日)	こども会親善スポーツ中央大会	60
	12月2日(土)	こども会親善百人一首カルタ競技大会	200
玉 櫛	10月21日(土)	南中フェスタ	20
	12月3日(日)	玉櫛校こ連交流会	120
安 威	申請なし		
玉 島	6月3日(土)	第42回ソフトボール・キックベース 玉島校区大会	80
清 溪	申請なし		
大 池	4月23日(日)～11月18日(土)	校区スポーツ大会 キックベースボールとソフトボールの活動	550
豊 川	申請なし		
東	申請なし		
水 尾	4月16日(日)～11月23日(木)	スポーツ事業	282
天 王	10月29日(日)	天子連カーニバル	130
葦 原	8月20日(日)～21(月)	こども会キャンプ	21
郡	申請なし		
庄 栄	5月7日(日)～10月22(日)	第57回こども会親善スポーツ中央大会	1175
沢 池	申請なし		
畑 田	申請なし		
山手台	申請なし		
穂 積	4月～10月	校区ソフトボール大会	505
	5月～2月	校区百人一首大会	80
白 川	8月19日(土)	白川こども花火大会	123
東奈良	申請なし		
西	5月7日(日)～3月31日(日)	キックベースとソフトボール	531
彩都西	4月9日(日)～3月24日(日)	キックベース交流事業	120

令和5年度 小学校区青少年健全育成運動協議会

校 区	開催月日	事 業 名	参加人数
茨 木	申請なし		
春 日	申請なし		
春日丘	申請なし		
三 島	12月16日(土)	もちつき大会	704
中 条	7月22日(土)	夏祭り	3480
	12月9日(土)	もちつき大会	1465
玉 櫛	5月20日(土)	SLスケッチ大会	20
	7月8日(土)、12月10日(日)、3月2日(土)	クリーン作戦（7月/12月/3月）	620
	1月13日(土)	もちつき大会	500
	3月27日(水)	広報誌（4,000部）	
安 威	1月13日(土)	安威小学校もちつき大会	520
玉 島	11月19日(日)	玉島ふれあいウォークラリー	515
	6月18日(日)	クリーン作戦	300
	3月5日(火)	広報誌発行（3,000部）	
福 井	9月9日(土)	映画のタベ事業	200
清 溪	4月～3月	日本の文化に親しむ“剣道”	281
忍頂寺	6月中旬	レクレーション大会	中止
	12月9日(土)	クリスマス会	80
	1月中旬	もちつき大会	中止
	3月8日(金)	青健協だより（500部）	
	2月17日(土)	耐寒ハイキング	50
大 池	6月1日(木)～9月30日(土)	大池フラワーフェスタ	35
	10月15日(日)	秋季スポーツ大会	40
	11月4日(土)	大池フェスタ	210
豊 川	5月27日(土)	親善スポーツ大会	45
	6月17日(土)	ゲーム大会	90
	7月20日(木)	夏季巡回パトロール	10
	11月4日(土)	豊川小学校区親善ドッチボール大会	50
	11月23日(祝)	豊川中学校区子ども会親善ドッチボール大会	中止
中 津	6月20日(火)～1月10日(水)	パトロール	71
	1月27日(土)	青少年こどもまつり	270
	3月1日(金)	広報誌「せいけん」（3,200部）	
東	11月12日(日)	グラウンドゴルフ大会	90
水 尾	5月21日(日)	スポーツレクリエーション	660
	5月29日(月)～1月29日(月)	高瀬川プランター花の植え替え	630
	5月20日(土)～10月14日(土)	スポーツ教室（ソフトバレー）	430
	10月22日(日)、3月10日(日)	高瀬川清掃	300
	12月17日(日)	クリスマスコンサート	230
	3月中旬	広報誌発行（3,500部）	

令和５年度 小学校区青少年健全育成運動協議会

校 区	開催月日	事 業 名	参加人数
郡 山	5月6日(土)～3月20日(水)	校区美化活動	75
	7月20日(木)～3月18日(月)	校区パトロール	48
	7月24日(月)～26日(水)	夏休みラジオ体操	521
	8月5日(土)	夏休みレクリエーション	38
	1月6日(土)～1月8日(月)	もうすぐ学校始まるよラジオ体操	中止
	2月24日(土)	人権講演会	53
太 田	8月10日(木)	夏休みランチ会	89
	3月	広報誌発行（1,200部）	
天 王	6月17日(土)、11月11日(土)	クリーン作戦	230
	12月2日(土)	天王フェスタ	410
	1月14日(日)	スポーツ大会	200
	2月17日(土)	青健協だより（5,400部）	
葦 原	8月26日(土)	夏の水遊びフェスタ	433
	12月2日(土)	青少年スポーツフェスタ	309
	1月中旬	青少年交流会	中止
	3月末	啓発紙	中止
郡	1月21日(日)	郡こどもフェス	中止
庄 栄	申請なし		
沢 池	11月19日(日)	「親子のつどい」	891
畑 田	8月20日(日)～21日(月)	サマーキャンプin畑小	220
山手台	10月14日(土)	中学生職業体験	600
	11月4日(土)	親子映画会	300
	1月8日(月)	新春子どもまつり	330
	2月4日(日)	耐寒ハイキング	330
耳 原	1月14日(日)	ふれあい広場事業	300
	3月23日(土)	青健協だより発行（900部）	
穂 積	7月22日(土)、8月19日(土)	夏休み街頭指導パトロール	32
	11月25日(土)	みんなでやってみよう	226
	1月27日(土)	冬のあそび	111
	6月～3月	自主サークル活動支援	130
	3月7日(木)	穂積小青健協広報誌発行（2,900部）	
白 川	10月29日(日)	白川小学校区青少年健全育成大会（ふれあいコンサート）	320
東奈良	11月12日(日)、12月22日(金)	元茨木川清掃	200
	11月2日(木)	防災講演会	400
西	11月12日(日)	青健協スポーツ交流会	100
	1月27日(土)	青健協綱引き大会	100
西河原	8月19日(土)	青少年まつり	264
	11月18日(土)	子ども防災体験	41
	12月2日(土)	西河原クリーン作戦	224
彩都西	申請なし		

令和5年度 青少年会育成会

校 区	実施日	事 業 名	参加人数
春 日	申請なし		
春日丘	6月4日(日)	春日丘小学校区青少年会親睦スポーツ大会	120
玉 島	8月19日(土)	夏祭り	2050
福 井	12月9日(土)	しめ縄作り事業	100
清 溪	申請なし		
大 池	申請なし		
中 津	6月28日(水)～3月3日(日)	おはなし会事業	195
東	申請なし		
葦 原	1月中旬	青少年交流会	中止
郡	申請なし		
沢 池	8月10日(木)～11日(金)	チャレンジキャンプ	85
西	8月10日(木)～11日(金)	チャレンジキャンプ	85
畑 田	申請なし		
西河原	申請なし		

令和5年度 中学校区青少年健全育成運動協議会・中学校区青少年指導員会

校 区	開催月日	事 業 名	参加人数
養 精	6月4日(日)、12月3日(日)	校区地域一斉清掃活動事業	3700
	6月10日(土)	校区三代スポーツ大会事業	100
	6月28日(水)～1月12日(金)	校区巡回街頭指導事業	500
西	12月2日(土)	西中校区の集い	1110
	2月9日(金)	西中学校講演会	120
東	11月18日(土)	教育問題懇談会	50
	9月25日(月)、3月11日(月)	青健ネットニュース発行・配布(22,000部)	
豊 川	7月3～5日、11月1～2日、3月4～6日	豊川中学校区あいさつ運動	300
	10月22日(日)	とよかわフェスタ(豊川中学校区青少年健全育成運動協議会大会)	3610
	11月23日(木)	豊川中学校区子ども会親善ドッチボール大会	中止
南	10月21日(土)	南中学校区フェスタ2023	2206
南(青指)	10月21日(土)	南中フェスタ モザイクアート製作	2006
	2月23日(金)	みんなで遊ぼう	156
三 島	10月21日(土)	夢・笑顔・愛フェス	750
	12月2日(土)	地域一斉クリーン作戦	250
北	3月下旬	広報誌発行事業(3,000部)	
東 雲	申請なし		
東雲(青指)	9月23日(土)	東雲中学校区ふれあいウォーク	191
	1月21日(日)	東雲中学校区百人一首かるた会	133
天 王	7月1日(土)	大正川清掃活動事業	中止
	11月24日(金)	交流スポーツ大会事業	350
西 陵	8月10日(木)～11日(金)	チャレンジキャンプ	85
西陵(青指)	4月26日(水)～3月14日(木)	放課後カフェ(レインボーカフェ)	1608
平 田	7月21日(金)～8月24日(木)	ラジオ体操	1270
	10月21日(土)	クリーン行事	160
	2月4日(日)	スポーツ大会	180
	3月15日(金)	青健協新聞(4,000部)	
北 陵	申請なし		
太 田	3月21日(木)	講演会	500
	3月	広報誌発行	中止
彩都西	7月13日(木)	教育問題懇談会	460
	3月21日(木)	校区清掃活動	260
青指協	8月20日(日)～3月2日(土)	指導員研修事業	326
	7月～3月	青少年の街頭指導と社会環境づくり事業	60
	3月20日(水)	広報誌発行事業(25,000部)	

2 青少年対象の行事

令和6年度（2024年度） 青少年健全育成事業補助金 対象行事 実施結果

令和6年度 校区こども会育成連絡協議会

実施状況 R6.9月末現在

校 区	開催月日	事 業 名	参加人数
茨 木	4月16日(火)～12月31日(火)	スポーツ活動事業	
春 日	申請なし		
春日丘	申請なし		
三 島	7月14日(日)	ソフトボール	30
中 条	6月1日(土)	校区こども会全体行事 ガッツで遊ぼう	
	7月～8月	校区キャンプ	
	10月26日(土)～27(日)	こども会親善スポーツ中央大会	
	12月7日(土)	こども会親善百人一首カルタ競技大会	
玉 櫛	12月上旬	玉櫛校こ連交流会	
安 威	申請なし		
玉 島	12月14日(土)	第39回百人一首カルタ大会	
清 溪	申請なし		
大 池	4月～11月	校区スポーツ大会 キックベースボールとソフトボールの活動	
豊 川	申請なし		
東	申請なし		
水 尾	練習4月13日(土)～3月15日(土)、大会日未定	スポーツ事業	
天 王	5月18日(土)	天子連カーニバル	
葦 原	8月10日(土)～11(日)	こども会キャンプ	
郡	申請なし		
庄 栄	5月11日(日)～10月27(日)	第58回こども会親善スポーツ中央大会	
沢 池	申請なし		
畑 田	申請なし		
穂 積	4月～10月	校区ソフトボール大会	
	5月～2月	校区百人一首大会	
白 川	8月中旬	白川こども花火大会	
東奈良	申請なし		
西	5月12日(日)～3月31日(月)	キックベースとソフトボール	
	10月26日(土)～27(日)	スポーツ中央大会	
彩都西	4月7日(日)～3月23日(日)	キックベース交流事業	

令和6年度 小学校区青少年健全育成運動協議会

実施状況 R6.9月末現在

校 区	開催月日	事 業 名	参加人数
茨 木	12月7日(土)	もちつき大会	
春 日	11月30日(土)	餅つき大会	
春日丘	1月12日(日)	とんど焼き	
三 島	12月21日(土)	もちつき大会	
中 条	7月20日(土)	夏祭り	
	12月7日(土)	もちつき大会	
玉 櫛	6月15日(土)	SLスケッチ大会	
	7月13日(土),12月14日(土),3月8日(土)	クリーン作戦 (7月/12月/3月)	
	1月11日(土)	もちつき大会	
	3月下旬	広報誌 (4,000部)	
安 威	1月上旬	安威小学校もちつき大会	
玉 島	11月上旬	クリーン作戦	
	11月中旬	玉島ふれあいウォークラリー	
	3月下旬	広報誌発行	
福 井	9月7日(土)	映画のタベ事業	
清 溪	4月～3月	日本の文化に親しむ“剣道”	
忍頂寺	6月中旬	レクレーション大会	
	12月中旬	クリスマス会	
	1月中旬	もちつき大会	
	12月中旬、3月中旬	青健協だより (500部ずつ)	
	2月上旬	耐寒ハイキング	
大 池	7月～9月	大池フラワーフェスタ	
	10月	秋季スポーツ大会	
	11月	大池フェスタ	
豊 川	5月18日(土)	親善スポーツ大会	
	6月15日(土)	ゲーム大会	
	7月～8月	夏季巡回パトロール	
	11月9日(土)	豊川小学校区親善ドッチボール大会	
	11月23日(祝)	豊川中学校区子ども会親善ドッチボール大会	
中 津	7月～2月	パトロール	
	1月25日(土)	青少年こどもまつり	
	2月	広報誌「せいけん」	
東	11月10日(日)	グラウンドゴルフ大会	
水 尾	5月19日(日)	スポーツレクリエーション	
	5月27日(月)～1月27日(月)	高瀬川プランター花の植え替え	
	5月18日(土)～10月5日(土)	スポーツ教室 (ソフトバレー)	
	10月27日(日)、3月9日(日)	高瀬川清掃	
	12月22日(日)	クリスマスコンサート	
	3月中旬	広報誌発行 (3,500部)	
郡 山	7月19日(金)など	校区パトロール	
	夏休み中の3日間	夏休みラジオ体操	
	夏休み中の1日、毎月1～2日	校区清掃活動	
	7月27日(土)	夏休みレクリエーション	
	2月末	人権講演会	
太 田	8月4日(日)	夏休み子ども縁日	
	3月	広報誌発行 (1,500部)	

令和6年度 小学校区青少年健全育成運動協議会

実施状況 R6.9月末現在

校 区	開催月日	事 業 名	参加人数
天 王	6月29日(土)	クリーン作戦	
	12月7日(土)	天王フェスタ	
	1月18日(土)	スポーツ大会	
	2月18日(火)	青健協だより (4,500部)	
葦 原	8月31日(土)	夏の水遊びフェスタ	
	12月7日(土)	青少年スポーツフェスタ	
	3月末	啓発紙 (2,500部)	
郡	5月19日(日)	講演会	
	1月19日(日)	郡こどもフェス	
庄 栄	申請なし		
沢 池	11月17日(日)	親子のつどい	
畑 田	8月24日(土)～25日(日)	サマーキャンプin畑小	
山手台	10月5日(土)	中学生職業体験	
	11月2日(土)	親子映画会	
	1月13日(月)	新春子どもまつり	
	2月2日(日)	耐寒ハイキング	
耳 原	1月19日(日)	第34回ふれあい広場事業	
	3月	青健だより発行 (800部)	
穂 積	8月11日(日)～12日(月)	青健協 銭原キャンプ	
	11月23日(土)	みんなでやってみよう	
	1月25日(土)	冬のあそび	
	6月～3月	自主サークル活動支援	
	3月	穂積小青健協広報誌発行 (3,000部)	
白 川	10月	白川小学校区青少年健全育成大会 (ふれあいコンサート)	
東奈良	10月26日(土)	元茨木川清掃	
	11月9日(土)	東奈良カーニバル	
	2月	防災講演会	
西	9月28日(土)	青健協綱引き大会	
	11月10日(日)	青健協スポーツ交流会	
西河原	8月24日(土)	青少年まつり	
	11月14日(木)	子ども防災体験	
	12月7日(土)	西河原クリーン作戦	
彩都西	申請なし		

令和6年度 青少年会育成会

実施状況 R6.9月末現在

校 区	実施日	事 業 名	参加人数
春 日	申請なし		
春日丘	6月23日(日)	第8回春日丘小学校区青少年会親睦スポーツ大会	94人
玉 島	申請なし		
福 井	12月14日(土)	しめ縄作り事業	
清 溪	申請なし		
大 池	申請なし		
中 津	6月5日(水)～3月	おはなし会事業	
東	申請なし		
葦 原	12月末、3月中旬	青少年交流会	
郡	申請なし		
沢 池	9月14日(土)～15日(日)	チャレンジキャンプ	
西	9月14日(土)～15日(日)	チャレンジキャンプ	
畑 田	申請なし		
西河原	申請なし		

令和6年度 中学校区青少年健全育成運動協議会・中学校区青少年指導員会

実施状況 R6.9月末現在

校 区	開催月日	事 業 名	参加人数
養 精	6月2日(日)、12月1日(日)	校区地域一斉清掃活動事業	
	6月28日(金),7月27日(土),1月10日(金)	校区巡回街頭指導事業	
	10月26日(土)	校区三世代スポーツ大会事業	
西	12月7日(土)	西中校区の集い	
	2月10日(月)	西中学校講演会	
東	11月	教育問題懇談会	
	9月、3月	青健ネットニュース発行・配布(22,000部)	
豊 川	7月上旬、11月上旬、3月下旬	豊川中学校区あいさつ運動	
	10月27日(日)	とよかわフェスタ(豊川中学校区青少年健全育成運動協議会大会)	
	11月下旬	豊川中学校区子ども会親善ドッジボール大会	
南	11月9日(土)	南中校区フェスタ2024	
南(青指)	11月9日(土)	南中フェスタ モザイクアート製作	
	2月中旬	みんなで遊ぼう	
三 島	9月21日(土)	夢・笑顔・愛フェス	
	12月7日(土)	地域一斉クリーン作戦	
北	3月下旬	広報誌発行事業(3,000部)	
東 雲	申請なし		
東雲(青指)	9月20日(金),11月22日(金),2月21日(金)	東雲中学校放課後カフェ	
	9月28日(土)	東雲中学校区ふれあいウォーク	
	1月26日(日)	東雲中学校区百人一首かるた会	
天 王	6月29日(土)	大正川清掃活動事業	
	7月19日(金)、12月24日(火)	天王中カフェ活動事業	
	11月30日(土)	防災活動事業	
西 陵	9月14日(土)～15日(日)	チャレンジキャンプ	
西陵(青指)	4月～3月(毎月)	放課後カフェ(レインボーカフェ)	
平 田	7月20日(土)～8月25日(日)	ラジオ体操	
	10月12日(土)	講演会	
	2月2日(日)	スポーツ大会	
	3月14日(金)	青健協新聞(4,000部)	
北 陵	申請なし		
太 田	3月	講演会	
	3月	広報誌発行(1,200部)	
彩都西	8月3日(土)	中学生と地域パトロール	
	12月1日(日)	中学生と地域清掃	
	12月21日(土)	中学生と火起こし体験	
青指協	6月～3月	指導員研修事業	
	7月～2月	青少年の街頭指導と社会環境づくり事業	
	3月上旬	広報誌発行事業(25,000部)	

3 育成者対象の行事



青少年健全育成研修会報告 (当日資料より一部抜粋)

テーマ	こどもの居場所と地域～大人の工夫でできること～
講師	同志社女子大学現代社会学部現代こども学科 准教授 新谷 龍太郎 氏
日時	令和6年3月2日(土) 午後2時00分から3時30分
場所	WEB会議ツール(ZOOM)・上中条青少年センター青少年ホール
参加者 (56人)	青少年問題協議会、青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡協議会、青少年健全育成運動協議会、PTA協議会、放課後子ども教室、保護司会、キャンプカウンセラー、保護者、市職員
内容	1 こどもの居場所の重要性 ■居場所とは ・自分という存在感と共にある ・自分と他者との相互承認というかわりにおいて生まれる ■居場所の変遷 ・1980年代 不登校のこどもが昼間に通える場所(フリースクールなど) ・1990年代 学級、保健室など学校が居場所となることが目指される ・1990年代後半から2000年代初め 家庭や地域の教育力の低下、異年齢・異世代の交流の減少 → 地域にこども・若者の居場所を作っていこうとする動き ■近年の動向 ・こども家庭庁「こどもの居場所づくりに関する指針」 →こどもが安心して過ごせる居場所で様々な学びや社会で生き抜く力を得るための糧となる体験活動の機会に接し、自己肯定感・有用感を高める 2 地域でのこどもの居場所 ■居場所の分類 〈ユニバーサル/ポピュレーション〉児童館、公民館、図書館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、こども会、公園、校庭、プレーパーク、ユースセンター 〈中間/混在〉フリースペース、こども食堂、校内カフェ、学習・生活支援の場 〈ターゲット/ハイリスク〉放課後等デイサービス、若者シェルター、特定のニーズを抱えたこども・若者向け施設 ■こどもの居場所づくりに関する調査研究(こども家庭庁) 〈居場所づくりの視点〉 ・こども・若者の主体性の尊重 ・その場を居場所と感ずるかどうかは本人が決める。 ・こども・若者の声を軸に「居たい・行きたい・やってみたい」の3つの視点 〈課題〉 ・安心・安全の確保、どうつながるか、多様性、持続可能性 3 大人の工夫でできること ■大人の役割 ・こどもが自分から助けてと言うのはハードルが高い、周りには気づく力が必要 ・その場にいることを支えてくれる人を見つけ、つなぐ ■事例紹介 ・川崎夢パーク、こども食堂、宿題カフェなど

4 青少年問題協議会の役割

茨木市青少年問題協議会とは

1 設置根拠

《地方青少年問題協議会法》

第1条

「市町村に、附属機関として市町村青少年問題協議会をおくことができる。」

第2条

- (1) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項の調査審議
- (2) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整

《茨木市青少年問題協議会条例》

構成：(1) 学識経験者 (2) 関係団体を代表する者 (3) 市議会議員 (4) 関係行政機関の職員
(5) 市の職員

任期：2年

会長：市長

専門部会：専門の事項に関する調査又は審議を分掌

2 経緯

- ・ 昭和33年6月 「茨木市青少年問題協議会に関する条例」制定
※年1回「総会」を開催し、事業計画・事業報告、予算・決算（案）を審議
- ・ 平成24年7月 青少年問題協議会の再編（専門部会の設置及び委員数の削減）
※H23.5 委員38人幹事18人 ⇒ H24.7 委員15人 専門部会員13人（内7人は兼務）
再編理由：「議論の場」「提言等を実施する会議」とするため
- ・ 平成25年12月 「茨木市青少年問題協議会に関する条例」全部改正により「茨木市青少年問題協議会条例」制定（H26.4.1施行）
改正内容：委員定数 50人以内→25人以内、専門部会を条例で規定

3 現状

■ 青少年問題協議会、同専門部会を必要に応じて開催。

■ 茨木市青少年問題協議会・専門部会構成メンバー

■ 役割

茨木市青少年問題協議会条例第6条

協議会に専門事項に関する調査又は審議を分掌させるため、専門部会を置くことができる。

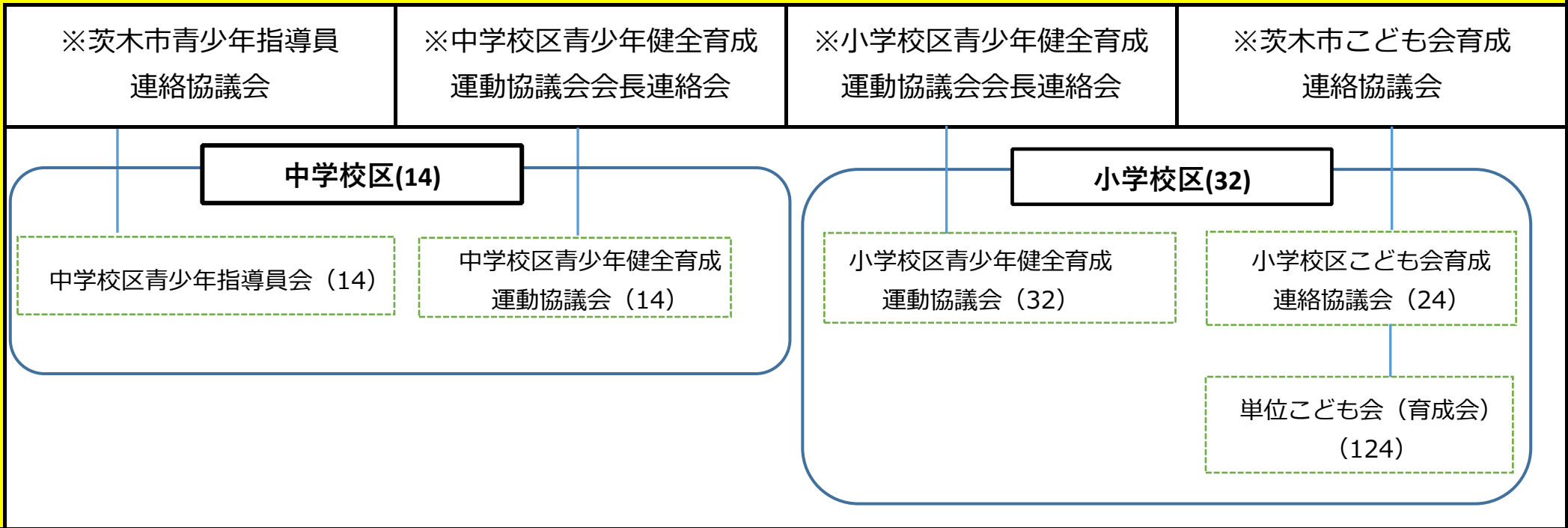
《協議会》 専門部会に、本市青少年健全育成に関する提言案の検討・作成を付託。その提言案をもとに、審議・決定

《専門部会》 協議会から付託された事項について、検討し、協議会に報告する。

青少年問題協議会の構成（関係図）

※は専門部会を構成する団体

●青少年健全育成団体



●保育所・幼稚園関係

茨木市立保育所所長会代表	茨木市立幼稚園園長会代表	
--------------	--------------	--

●学校関係

※茨木市内府立高等学校代表	※茨木市立中学校校長会代表	※茨木市立小学校校長会代表	※茨木市PTA協議会代表
---------------	---------------	---------------	--------------

●関係機関・団体

茨木地区保護司会代表	※大阪府茨木保健所	※茨木警察署生活安全課	
------------	-----------	-------------	--

●学識経験者

※追手門学院大学 心理学部 教授（部会長）	※梅花女子大学 心理こども学部 准教授		
--------------------------	------------------------	--	--

●市議会議員

茨木市議会文教常任委員会 委員長	茨木市議会文教常任委員会 副委員長		
---------------------	----------------------	--	--

●市特別職

市長（会長）	教育長		
--------	-----	--	--

茨木市青少年問題協議会条例

平成25年12月9日

茨木市条例第43号

茨木市青少年問題協議会に関する条例（昭和33年茨木市条例第20号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）第1条の規定に基づき、茨木市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 協議会は、会長及び委員24人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 市議会議員
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 市の職員

（任期）

第3条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等）

第4条 会長は、市長をもって充てる。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 協議会に副会長1人を置き、委員の互選により定める。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 会長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

（専門部会）

第6条 協議会に、専門の事項に関する調査又は審議を分掌させるため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属する委員（次項において「部会員」という。）は、市長が指名する。

3 専門部会に部会長を置き、部会員の互選により定める。

4 専門部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。

（庶務）

第7条 協議会及び専門部会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

（委任）

第8条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の日の前日において茨木市青少年問題協議会の委員である者の任期は、この条例による改正前の茨木市青少年問題協議会に関する条例第3条第1項の規定にかかわらず、その日に満了する。

取組状況（議題）

令和5年度

実施日	開催回数	会議名	議題
令和5年8月24日	第1回	専門部会	(1) 付託事項の検討 ・青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ほっとけん！アワードの進捗状況 ・青少年育成の現状報告と課題の共有
令和5年11月27日	第2回	専門部会	(1) 付託事項の検討 ・青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ほっとけん！アワードの選出 ・青少年育成の現状報告と課題の共有
令和6年1月30日	第1回	青少年問題協議会	(1) 専門部会からの付託事項報告 ・青少年健全育成のための重点目標と取組状況 ・ほっとけん！アワードの決定 ・青少年健全育成重点目標リーフレットの更新 (2) 青少年育成の現状報告と課題の共有

令和6年度

実施日	開催回数	会議名	議題
令和6年8月26日	第1回	専門部会	(1) 付託事項の検討 ・青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ほっとけん！アワードの進捗状況 ・青少年育成の現状報告と課題の共有
令和6年11月21日	第2回	専門部会	(1) 付託事項の検討 ・青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ほっとけん！アワードの選出 ・青少年育成の現状報告と課題の共有
令和7年2月12日	第1回	青少年問題協議会	(1) 専門部会からの付託事項報告 ・青少年健全育成のための重点目標と取組状況 ・ほっとけん！アワードの決定 ・青少年健全育成重点目標リーフレットの更新 (2) 青少年育成の現状報告と課題の共有

茨木市青少年問題協議会委員名簿

(順不同・敬称略)

	役 職	氏 名	備 考
1	会長	福岡 洋一	茨木市長
2	委員	岡田 祐一	茨木市教育委員会教育長
3	委員	福丸 孝之	茨木市議会文教常任委員会委員長
4	委員	青木 順子	茨木市議会文教常任委員会副委員長
5	委員	三川 俊樹	追手門学院大学心理学部教授
6	委員	福井 斉	梅花女子大学心理こども学部准教授
7	委員	山田 眞弘	大阪府茨木保健所次長
8	委員	村林 隆志	茨木市内府立高等学校代表（福井高等学校校長）
9	委員	廣瀬 憲吾	茨木市立中学校校長会代表（東中学校校長）
10	委員	平家 雅史	茨木市立小学校校長会代表（耳原小学校校長）
11	委員	長谷川 祥恵	茨木市立幼稚園園長会代表（認定こども園西幼稚園園長）
12	委員	田中 晃子	茨木市立保育所所長会代表（沢良宜保育所所長）
13	委員	福元 康行	茨木地区保護司会代表
14	委員	伊藤 志津男	茨木警察署生活安全課長
15	委員	采女 桂子	茨木市 P T A 協議会代表
16	委員	行田 和弘	茨木市中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
17	委員	石田 勉	茨木市小学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
18	委員	濱園 明洋	茨木市青少年指導員連絡協議会代表
19	委員	浦野 祐美子	茨木市こども会育成連絡協議会代表

【専門部会】

	役 職	氏 名	備 考
1	委員	三川 俊樹	追手門学院大学心理学部教授
2	委員	福井 斉	梅花女子大学心理こども学部准教授
3	委員	山田 眞弘	大阪府茨木保健所次長
4	委員	村林 隆志	茨木市内府立高等学校代表（福井高等学校校長）
5	委員	廣瀬 憲吾	茨木市立中学校校長会代表（東中学校校長）
6	委員	平家 雅史	茨木市立小学校校長会代表（耳原小学校校長）
7	委員	伊藤 志津男	茨木警察署生活安全課長
8	委員	采女 桂子	茨木市 P T A 協議会代表
9	委員	行田 和弘	茨木市中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
10	委員	石田 勉	茨木市小学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
11	委員	濱園 明洋	茨木市青少年指導員連絡協議会代表
12	委員	浦野 祐美子	茨木市こども会育成連絡協議会代表

5 青少年問題協議会／団体・機関の紹介

団体・機関名（略称）		団体紹介・青少年に関する活動内容等
青少年健全育成団体	<連絡調整等組織> 茨木市こども会育成連絡協議会（市こ連）	一定の地域に居住するこどもたちが、遊びを中心とする異年齢の集団活動を通して、創造性・協調性・実践力等を身につけることをねらいとして組織された「単位こども会」があります。また、それらの各代表が構成員となり、小学校区内の単位こども会の交流行事等を実施する「小学校区こども会育成連絡協議会」があります。「茨木市こども会育成連絡協議会」はこども会に関する市全体の総括団体として、教育委員会主催行事への協力や、こども会安全共済会の窓口等も担っています。
	・各小学校区こども会育成連絡協議会（校こ連）【24団体】 ・単位こども会【124団体】	
	<連絡調整等組織> 小学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会	地域の青少年を育成する組織として小学校区ごとに青少年健全育成運動協議会を結成し、地域や小学校等と連携し、地域での仲間づくりにより青少年が地域で健やかに成長できるように、また、中学生になってからも声を掛け合えるような人間関係をめざすために、「地域での人間関係の構築」と「青少年の地域活動への参加促進」を目的に活動しています。 また、各校区の会長で連絡会を組織し、相互の連絡調整や活動推進を図っています。
	各小学校区青少年健全育成運動協議会（小青健）【32団体】	
	<連絡調整等組織> 中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会	地域の青少年を育成する組織として中学校区ごとに青少年健全育成運動協議会を結成し、青少年指導員、中学校と連携・協力しながら中学生の状況を把握するとともに、「校区生徒の問題行動の抑制」や「規範意識の醸成」を図ることのほか、地域での人間関係の構築や青少年の地域活動への参加を促進するために活動しています。 また、各校区の会長で連絡会を組織し、相互の連絡調整や活動推進を図っています。
	各中学校区青少年健全育成運動協議会（中青健）【14団体】	
	<連絡調整等組織> 茨木市青少年指導員連絡協議会（青指協）	青少年指導員は、茨木市青少年問題協議会会長（茨木市長）から委嘱をうけ、地域社会の中で青少年が心身ともに健やかに成長できるよう、青少年に関する相談や地域社会の浄化と環境づくり等に取り組むため各中学校区で青少年指導員会を組織しています。また、相互の連絡調整等により活動の推進を図ることを目的に市全体で連絡協議会を運営しています。各青少年指導員はボランティア精神に基づき、青少年を指導・援助することを通して「校区生徒の問題行動の抑制」や「規範意識の醸成」を目的に活動しています。
	各中学校区青少年指導員会【14団体・102人】	

団体・機関名（略称）		団体紹介・青少年に関する活動内容等
関係機関・団体	茨木地区保護司会	犯罪や非行で保護観察を受けている人の生活状況を把握し、立ち直りに必要な指導、助言をしています。また刑務所、少年院等から社会復帰する時、速やかに社会生活を営めるよう帰住先の生活環境の調整や相談を行っています。 犯罪予防、非行防止のための活動にも取り組み、「茨木市更生保護サポートセンター」の運営にあたっています。 具体的な活動 保護観察対象者やその家族との面談、生活環境の調整、就労支援、社会を明るくする運動による啓発活動、関係団体との情報交換と連携、刑務所や少年院の製作品の販売支援 等
	吹田子ども家庭センター	こどもの発達や非行、不登校、虐待等について、こどもの生活や自立を支援するための相談援助を実施しています。府内6か所の子ども家庭センターのうち、吹田子ども家庭センターでは、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町を管轄しています。 具体的な活動 青少年に関する相談支援、里親制度、児童虐待対応 等
	大阪府茨木保健所	府民の健康増進や公衆衛生を目的とし、医師や保健師、薬剤師、栄養士等を配置。市町村の福祉関係部門等とも相互連携を図っています。対象は青少年だけでなく、広く府民全体に対して施策を実施しています。 具体的な活動 こころの健康相談、薬物乱用防止や感染症等に対する啓発事業、禁煙支援、栄養相談、難病患者やその家族に対する支援・相談 等
	茨木警察署生活安全課	青少年の安全や健全育成を目的として、補導や指導を行っています。また、学校や児童相談所、少年補導員等のボランティア団体と連携、情報共有を図り、犯罪被害や非行防止のネットワークの構築を進めています。 具体的な活動 非行防止教室、少年補導員等との合同補導、青少年に関する事件捜査、薬物や喫煙、SNS被害防止等の啓発活動、児童虐待対策 等
	茨木市PTA協議会（市P）	茨木市内の市立幼(認定こども園含む)・小・中学校園PTA(57校園)で組織されており、単位PTA間の情報の交換・共有、市、学校、その他各関係団体と連携し、茨木のこどもたちのよりよき教育的環境の醸成に努めています。また、単位PTAだけでは解決できない問題や課題にも積極的に取り組んでいます。また、茨木市学童通学安全対策協議会として、通学路の安全対策の推進活動も行っています。 具体的な活動 PTA大会の開催、役員会、理事（単位PTA会長）会、会長交流会、各種講演会・交流会の開催、茨木のこどもを守る運動事業実施、各種イベントの実施、広報紙「しい〜ぴい〜通信」の発行、ホームページでの情報発信等 行政との連絡・調整、三島地区PTA連絡協議会・大阪府PTA協議会・近畿ブロックPTA協議会、日本PTA全国協議会 等

6 資料

令和6年度（2024年度）青少年問題協議会関係 啓発事業（リーフレット配布状況含む）一覧

実施月	実施日	事業名	参加人数	リーフレット配布	ほっとけん！貸出
4月	1日	青少年健全育成事業補助金 事務担当者宛説明資料送付	－	144	－
	25日	市内私立中高（リーフレット配布）	－	5,200	－
5月	15日	青少年指導員連絡協議会総会	21	－	－
6月	26・27日	小・中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会	25	－	－
7月	1日～31日	青少年の非行・被害防止全国強調月間	－	－	－
	5日	第1回三島ブロック青少年指導員役員会	20	－	－
	13日・14日	茨木神社夏まつり巡回街頭指導（13日、14日ともに雨天中止）	－	－	－
	27日・28日	茨木フェスティバル巡回街頭指導	52	－	－
8月	8日	弁天宗花火大会巡回街頭指導	17	－	－
	26日	第1回青少年問題協議会専門部会	11	－	－
11月	1日～30日	青少年健全育成強調月間	－	－	－
	3日	教育文化月間表彰式	15	－	－
	10日	三島ブロック青少年指導員研修会			
	21日	第2回青少年問題協議会専門部会			
12月	14日	青少年による青少年のためのイベント			
1月	13日	二十歳のつどい	約2000		
2月	12日	青少年問題協議会			
3月	予定	青少年健全育成研修会			
	予定	第2回三島ブロック青少年指導員役員会			
	下旬	市内小・中学校、府立高等学校、支援学校、保育施設（リーフレット配布）		約32000	

※ ほっとけん！出動では、着ぐるみによる出動及びほっとけん！パネルの貸出による啓発も含めています。

茨木市民憲章

わたくしたち 茨木市民は

- 1. 心をあわせて あすの力をそだてましょう
- 1. 仕事にはげんで 明るい家庭をきずきましょう
- 1. 環境をととのえて 美しいまちをつくりましょう
- 1. きまりをまもって 良い風習をひろめましょう
- 1. 教養をふかめて みんなの文化をたかめましょう

茨木市青少年育成の標語

いま 伸びよう

茨木の未来をひらく 青少年

見守ろう わが子

ひとの子 みんなの子

茨木市青少年問題協議会事務局

茨木市立上中条青少年センター内

茨木市教育委員会 教育総務部 社会教育振興課

〒567-0881 茨木市上中条二丁目 11 番 22 号

電話：072-622-5180